

令和5年度指定管理者評価シート

1 管理運営の状況等

(1)施設名	浦和斎場
(2)施設概要	①所在地 さいたま市桜区大字下大久保1523番地1 ②施設の設置目的 火葬場及び斎場の機能を備えた近代的都市環境施設として建設された施設で、自宅葬儀の困難な市民のために、通夜・告別式のできる葬祭場を備える。 ③施設の概要 開設年月日 昭和55年12月4日 構造 鉄筋コンクリート造 2階建 主な施設 火葬炉10基 待合室10室 葬祭場3室 霊安室3室 斎堂 他
(3)指定管理者	浦和総業株式会社
(4)指定期間、指定管理料	①指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日 ②指定管理料(直近3か年) 令和3年度186,603千円、令和4年度187,110千円、令和5年度187,620千円
(5)施設の管理運営の内容	①運営業務の状況(利用状況含む) ◇利用状況 ・利用者数 6,575人 (前年度 6,073人) ・稼働率98% (前年度93%) ・葬祭場利用件数 1,571件 (前年度1,051件) ◇業務実施状況 ・受付業務、火葬業務 ②維持管理業務の状況 ・建築物・建築設備の維持管理業務 ・火葬施設保守点検業務 ・消防設備保守点検業務 ・建築物環境衛生管理業務 ・污水处理施設維持管理業務 ・自家用電気工作物保守点検業務 ・空調設備保守点検業務 ・エレベーター保守点検業務 ・夜間警備業務 ・清掃業務 ・植栽等管理業務 ・管理人業務 ③その他の業務 ・各種帳票等作成及び管理保存業務 ・報告業務 ・災害対応業務 ・引継ぎ業務 ・ホームページによる施設の情報提供

(6)収支状況	①収入 ・指定管理料187,620千円（前年度187,110千円） ②支出 ・人件費104,256千円（前年度104,999千円） ・事務費158千円（前年度292千円） ・施設管理費10,517千円（前年度9,250千円） ・事業費67,733千円（前年度75,636千円）
(7)利用者アンケート等による 市民からの意見・要望等への対応	毎月開催している経営向上委員会において改善策等を検討し、速やかな対応及び職員の意識向上を図っている。
(8)その他	継続して地元との良好な関係維持に努めている。

2 提案内容の達成状況

(指定管理者から提案のあった項目の達成状況)

提案内容	達成状況
安心で安全な施設運営	・普通救命講習を受講した。 ・水害対策訓練(8月)の実施及び、消防訓練(3月)については消防隊の指導の下実施した。 ・感染症の拡大防止のため、施設内に消毒液の設置を継続した。
光熱水費高騰に伴う節減対策の徹底	・施設内の巡回を行いこまめな消灯や適正な空調管理等、常に節電を心がけて施設運営を実施した。
満足度の高い利用者サービスの提供	・トイレ、ロビー、待合室等日々の清掃と定期的にメンテナンスを実施することで施設内を清潔に保った。 ・パーキングパーミットに参加し、駐車場に表示を設置した。
火葬件数の増加に伴う対応策	・休業日の開場及び火葬時間帯延長の試験的業務を受託し実施した。

3 評価

(1)指定管理者による評価

・当施設は極めて公共性の高い施設であることを認識し、公平な運営に務めた。
・5か年計画の待合室のテーブル、椅子の交換については令和5年度は本館1階の第3待合室のテーブル、椅子を購入し更新した。
・新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行に伴い、待合室の亚克力板については任意の使用に切り替え収納し、消毒液の設置及び職員のマスク着用については継続し衛生管理に努めた。
・さいたま市と委託契約を締結し、休業日の開場及び、火葬時間帯延長の試験的業務を実施した。
・社内研修を実施するとともに、情報の共有を図り市民サービス向上に努めた。

(2)さいたま市の評価(評価担当課:保健衛生局保健部生活衛生課)

総合評価 (B) ※A~D

・社内研修を通じて、情報の共有や各職場でのフィードバック等を行い、業務運営の効率化とサービスの向上に努めている。
・毎月の斎場利用者アンケートの結果を踏まえ、適切・迅速に対応している。
・館内巡回を実施し、必要に応じて修繕を迅速に行い、利用者が安心・安全に利用できるよう、サービスの維持・向上に寄与している。
・火葬件数の増加に対応するため、冬季の友引日開場や16時開始の火葬を開始するなど、柔軟かつ効果的に事業を実施し、火葬ひっ迫の回避に努めている。

(3)来年度の管理運営に対する指導事項等

・今後も火葬件数の増加が懸念されるなか、より多忙となる火葬業務に際して事故やミスが生じないよう、今後も研修やミーティングを適切に実施するとともに適正な施設の管理運営を行うこと。
・火葬ひっ迫に対応するための新たな施策の実施により、従来の手法からの変更が生じることが想定されるため、情報共有を徹底するとともに、指定管理者職員の健康面等にも十分な配慮を行うこと。